

市民後見普及へ活動

全国推進協議会が設立

さいたま

全国市民後見推進協議会(事務局:さいたま市浦和区)が今月1日、設立された。少子高齢化が急速に進む中、成年後見制度の普及を目指し、市民の目線で市民に寄り添った「市民後見人」の活動を推進していく。首都圏や北海道、京都府、広島県など全国の29団体から構成されている。

(杉野孝)

認定NPO市民後見センター

さいたま理事長で協議会会長に就任した中田均さん(73)。「さいたま市」は「地域住民が助け合う地域コミュニティ」の再生が必要。市民目線の地域共助を目指したい」と話し、国や自治体に政策提言も行っていくとしている。



全国市民後見推進協議会の会長に就任した中田均さん(中央)ら。さいたま市浦和区

団塊の世代が75歳を迎える

2025年問題、親が80歳、子が50歳となる8050問題の対応には、成年後見制度のニーズがより高まるとみられている。判断能力が低下した市民の身上保護や財産管理などを行う後見人。家族や親族は少子高齢化で負担が大きくなり、受任する弁護士や司法書士の人数は不足しているという。

同センターは2011年に発足し、正会員20人、賛助会員40人などで構成。成年後見制度の相談や受任などを行ってきた。社会貢献に意欲のあるケアマネジャーや介護福祉士、社会福祉士などが3人のチームで活動している。訪問による健康状況の確認や公共機関の書類の届け出など「あ

んしん見守りサービス」を月1万円などで契約。同サービスは判断能力が低下する前に締結して、法定後見などにつなげる。年間50〜60件の相談を受け、法定後見などをこれまで約30件受任し、総合的な支援活動を続けてきた。

協議会では、同センターや全国の各団体が実践してきた事業を活用、共有する。成年後見制度の普及に向けて、セミナーやイベントを開催、市民後見人の育成にも取り組んでいくとしている。